

平成28年度 学校評価総括表 伊丹市立伊丹特別支援学校

教育目標		一人ひとりの自立と社会参加をめざし、たくましく生きる力を育てる						
重点目標		児童生徒の実態を的確に捉え、課題を把握・分析し(R)、計画(P)、実施(D)、評価(C)、改善(A)のサイクルにより、教育内容及び指導方法の工夫改善と研究を深め、学びの順序性と学びの積み重ねに視点を置き、子どもたちの持っている力を引き出し、定着させ、より良く広げ・伸ばす教育実践に努める。						
項目	重点項目	具体的施策	達成目標	自己評価	成果と課題	改善策	学校関係者評価	
学力の向上	障がいの状態に応じた弾力的な教育課程の編成をする	○児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ(≠want)に応じた個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、適切な教育課程を編成する。 ○平成28年4月施行の障害者差別解消法を踏まえ、本校の合理的配慮を実施する。	○当該学年の下学期または準じた指導を主とする教育課程(Ⅱ類型)、知的障がい教育代替の教育課程(Ⅲ類型)、自立活動を主とする教育課程(Ⅳ類型)を編成する。 ○児童生徒の発達段階や教育課題に応じた多様な学習形態を創造する。 ○キャリア教育の視点から教育課程を見直す素地をつくる。	○個別の教育支援計画の作成及び見直し(通年) ○児童生徒の発達段階を踏まえ、ICFの視点を取り入れた個別の指導計画の作成 ○個別の指導計画に係る学部検討会の設定(6月、11月、2月) ○個別の指導計画についての相互評価の実施及び通知票への反映(全学部) ○発達段階や学習課題に応じた学習形態の創造 ○障がいの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を提供するための保護者との合意形成(懇談会、対話) ○肢体不自由特別支援学校におけるキャリア教育についての研修会の実施(3月)	B	個別の教育支援計画を作成し、年3回の個人懇談会で活用した。児童生徒の障がいの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮について保護者との合意形成を図った。 個別の指導計画に係る年3回の学部検討会は、予定時間内で終了できず、延長や臨時会等を行う必要があった。 キャリア教育に関する研修会を行い、キャリア教育の目標等について共通理解を図った。教育課程の見直しについての一定の理解はすすんだ。	クラスの児童生徒数も多くなることから、数人の児童生徒グループ化して個別の指導計画の討議・作成をすることで、討議の深まりと学期に1回の学部検討会での時間短縮を図る。 キャリア教育全体計画及び年間計画を作成し、共通理解する。	児童生徒個々の実態把握や教育的ニーズに基づく指導について共通理解する仕組みがある。児童生徒の実態に合わせた弾力的な教育課程を編成するとともに引き続き、日々の実践がエビデンスのある系統的で計画的な教育課程編成に基づくものであるかについて検証することが大切である。
	肢体不自由特別支援学校職員としての専門性の向上	○3カ年をとおして「R-PCOAサイクルによる授業力の向上をめざして-学びの順序性と学びの積み重ねを求めて-」をテーマに、全教員が主体的に研究に取り組み、チーム力を活かした授業力の向上を図る。 ○教員一人ひとりの授業力の向上をテーマにした研究活動を推進する。 ○実態を把握して、専門性向上のための研修・課題学習相談を実施する。 ○OJTIによる教員の資質向上を図る。	○各学部の研究推進担当が中心になって学部の実態に応じて研究の目的と方法を明確にし、全ての教員の主体的な研究意欲を構築する。 ○コーディネーターを中心に、週1回以上学部会を開催し、児童生徒に関する情報を共有化することにより授業改善や指導に活かす。 ○教員一人ひとりの授業力の向上をテーマにした研究活動を推進する。 ○実態を把握して、専門性向上のための研修・課題学習相談を実施する。 ○校内教員が講師となって行う研究・研修会や教材教具展を開催する。	○学部ごとのグループ研究 月1回実施 ○各学部の研究内容、研究方法の学校全体での共有化(全体研究会)年4回 ○全教員年1回以上の公開授業または研究授業、事後研究の実施 ○各分野の専門家を講師として招聘し、学習内容や指導方法について指導助言を得る課題学習相談を実施9回 ○自校教員が講師となる自主研究会・研修会を実施 ○教材教具展の開催 11月	B	○全体授業研究会3回(高等部)(小学部低学年)(小学部高学年)…各学部クラスで研究授業を行い、講師を交えて全校で研究を深めた。 ○公開(研究)授業28回…学部クラスで事後検討をとおして授業改善に取り組んだ。 ○課題学習相談(9回) ○自校教員による自主研究会(4回) ○教材教具展(1回)※他校からの見学があった。	課題学習相談を積極的に活用し、講師の助言が見える化するよう工夫する。 自校の取り組みを市教委の既存のシステムで周知するなどし、伊丹市全体の特別支援教育の推進を図るとともに、自校の専門性をさらに高める。	一人1回の公開授業・研究授業が実施され、教員同士で指導力を高め合う風土がある。今後は、意識改革を図った上で、授業改善の視点を共通理解し、R-PCOAサイクルでの見直しをより一層進めてほしい。
	卒業後の進路や生活を見据え自立的に社会に参加する力の育成	○たくましく豊かに生きようとする意欲を育てる。 ○連続性のある系統的な進路指導を確立する。 ○自立と社会参加を目指し、充実した人生を送れるよう、一人ひとりに応じた進路選択に対する適切な指導支援を行う。	○自尊心を育み、自らの進路を主体的に切り開こうとする意欲を醸成する。【児童生徒】 ○保護者対象の進路説明会の開催とアンケートを実施する。【保護者】 ○発達段階を考慮した懇談会を実施する。(各学期末) ○中学部、高等部卒業後の生活へのスムーズな移行を目指して、関係機関との連絡・連携を図る。【関係機関】	○保護者進路説明会(5月) ○保護者アンケートの実施(5月) ○教職員施設見学(夏季休業中) ○高等部3年生施設体験実習(5月、9月) ○高等部2年生施設見学会(5月、9月) ○一日体験入学・学校説明会(2月 新入生対象)	C	○進路説明会は、高等部3年とそれ以外の学年に分けて2回実施 ○【高等部】3年施設体験実習 5月、9月 2年施設見学 5月、ケース会議実施 2回 ○教職員施設見学 8カ所 ○保護者アンケートは活用について課題があるため、内容検討の年として、未実施 児童生徒の障がいは多様化していることを踏まえて、個々の実態に応じて、早期からの多様な進路選択の情報収集が必要である。 障害福祉課長を講師に迎え、社会における合理的配慮の提供についての研修会を行った。	生徒、保護者の願いを丁寧に聞き取り、三者で進路選択を進める体制を整える。 生徒の実態は多様であることを踏まえて、進路先の開拓を進める。また、施設見学等の日程調整を早期に行い、学部を問わず、教員の資質向上を図る。	障害者福祉制度がかわったことから、サービスの利用については措置委託から利用契約にかわり、重度障害の子どもの進路選択が難しくなるのではないかと懸念される。進路保障は学校の責務である。障がいの状況が多様化する中で、保護者との対話を適切に行い、協力し合って進路先の開拓をどのようにしていくべきかを検討する必要があると思われる。
豊かな心	自立活動領域の推進	○研修や各種相談等を通じて自立活動領域の充実を図る。 ○組織の一員として、平素から実践的態度を身につけ、自立活動領域推進に係る習慣の定着を図る。	○自立活動の6つの領域「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション力の育成」の指導に必要な知識、技能の向上を図る。 ○日々、児童生徒の実態把握に務め、説明責任と結果責任を果たす。 ○職種間の連携を図り、指導の効果を高める。 ○栄養教諭、養護教諭と連携した摂食指導・食育指導を促進する。	○医師による療育相談の実施(3回)○整形健診の実施(3回) ○ST・PT・OT相談の実施(27回) ○医療的ケアについての研修(4月)○看護師との連携(常時) ○「自立活動たより」の発行(年間10回) ○児童生徒の食に関する実態把握調査票の作成 ○個に応じた特別調理や摂食指導の実施	B	○「自立活動たより」の発行5回 ○OT・PT・ST相談、療育相談、整形健診を計画値同等に実施 児童生徒の実態把握から、計画外の相談が必要になり、3回実施した。講師謝金の確保が必要だった。 ○自校教員による自主研修会(6回) ○自立活動全体研修会(6回)	各種相談を有効活用するために、事前に学部内で相談内容を明確にしておく。また、必要があれば、学部内に限らず学校全体でフィードバックを共有する仕組みを作る。	計画的に各種相談を実施するなど、学校全体で自立活動領域に取り組む体制が整っている。個別の課題を早期に共有する仕組みを作ることで、より一層の推進に期待する。

・ 健 や か な 体	安心・安全な 学校生活の 推進 豊かな人間 関係の形成	○障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、医療的ケア対応の児童生徒の合理的配慮を再確認する。 ○児童生徒の通学を保障し、より良い学校生活を送られるよう生活環境を整える。 ○児童生徒の経験を広げ、交流及び共同学習による社会参加を促進する。	○医療的ケアが必要なときに看護師不在の事態を避けるため、人員を確保し、勤務等のシステムを整備する。 ○通学に関連する関係者及び関係機関との連絡・調整に努める。 ○安全かつ円滑なスクールバス及びタクシーの車両運行計画を作成する。 ○小・中・高は校区交流(居住地交流)、学校間交流を実施する。 ○高等部は市内の公立高等学校、近隣の特別支援学校との交流及び共同学習を実施する。	【医療的ケアが必要な児童生徒】○校内、スクールバス・タクシー内、交流及び共同学習、校外学習、宿泊行事等、教育活動全てをケアする体制の整備。 ○今年度より、スクールバスが民間委託されることとなるためスムーズな運行ができるよう連携する。 ○バス・タクシー添乗・介助員との業務間連絡会の開催。(月1回) ○交流及び共同学習実施報告(毎回) ○交流及び共同学習に係る全校研修会の開催(4月、8月) ○子ども未来部との情報交換等連携の推進(随時)	B 医療的ケアが必要な児童生徒のケアシステム及び看護師の的確で丁寧な対応により目標を達成した。 交流及び共同学習は、相手校の特別支援教育コーディネーター等の働きかけもあり、担当者間でスムーズに打ち合わせをすることができた。 地域交流の個別の実施回数については、保護者の就労状況や健康状態等との関係が見られた。 スクールバス運行が今年度から委託になり、運行会社との細かい連絡・調整に手間と時間がかかった。 12月22日にスクールバスが登校時接触事故に遭った。幸いけが人はなかったが、救済や待機など、迅速に対応したが、運行会社と自校との役割を明確にする必要がある。	児童生徒数の増加により、医療的ケアの内容が複雑化し、保護者からの要望の声も大きくなるが予想される。市教委の指導の下、学校としてのルールの説明責任を果たしていく。 次年度4月に行う緊急対応訓練を今年度のバス接触事故対応の検証の機会とし、全教職員及び運行会社で共有化する。また、危機管理委員会のメンバーに修学指導委員会も加える。	児童生徒数の増加によって、医療的ケアについての質的量的提供の環境整備が課題である。市教育委員会の指導のもと、保護者と合意形成を図り、合理的配慮の提供について十分検討してほしい。 保護者の就労状況が多様化する中で、通学及び地域交流等の環境整備が課題である。心の育成を図るため、関係機関等と連携し、教育的ニーズに基づいた様々な体験を積み手立てを担当だけでなく、全体で検討する時期にあると思われる。
開 か れ 信 頼 さ れ る 学 校 園	学校情報の 積極的な発 信	○積極的に学校からの情報を発信し、家庭、地域、学校園に開かれた学校を目指す。	学校ホームページを行事や主な出来事だけでなく、日々の教育活動についても学校紹介を行い、ホームページの積極的に更新を行う。 ○小・中・高は校区交流(居住地交流)、学校間交流を実施する。 ○高等部は市内の公立高等学校、近隣の特別支援学校との交流及び共同学習を実施する。	ホームページの更新週1回以上 ボランティアのべ50人以上の参加 掲示板の更新年間10回 学校説明会・見学会の開催 伊丹特別支援学校ふれあいフェスティバルの開催	A ○ホームページの更新 56回 ○学校ボランティア(中・高生) 夏季休業中の自由プール 延べ18人、ふれあいフェスティバル 61人 ○学校説明会・見学会の実施 5月 ○ふれあいフェスティバル 学外 367人 学校支援地域本部事業を活用したり、鴻池地区社協や鴻池商工会の協力を得て、樹木の剪定や、ふれあいフェスティバルのアトラクションでボランティア市民の参画があった。	児童生徒数を上回るボランティア中高生の役割を明確にする必要がある。 PTAの過度な負担なく、学校運営に参画しやすい体制を構築する必要がある。 本校教育の情報発信源として、タイムリーにホームページの更新を行う。 ホームページについては、特別支援教育のセンター校として、特別支援教育の情報コーナーを設けるなどの検討を進める。	ボランティア参加者や、フェスティバル来場者が増加しており、学校として積極的に障がい児理解の場の設定に取り組む姿勢が見られる。 特別支援学校としての日々の情報発信のみならず、学校・家庭・社会への教育・啓発となるよう、ホームページの構成・内容に一工夫すると更によい。
一 歩 進 ん だ セ ン タ ー 的 機 能 の 充 実	○特別支援教育における地域のセンター的機能の充実を図り、教育相談、巡回相談、学校園コンサルテーションなど、各事業を円滑に実施する。	○学校園等巡回支援、学校園等コンサルテーション、特別支援教育実践講座、教育相談を柱とした地域支援事業を行う。 ○伊丹市の巡回相談チームの一員として他の機関と連携して巡回支援を行う。 ○特別支援学校の専門性を発揮し、各学校園が特別支援教育を推進する力量を高めていくための支援を行う。	○センター部教員3名 ○個別的な相談に終わらず、学校園等の特別支援教育の力量を高めるため、学校園等コンサルテーションを進める。 ○センター事業に関する事後アンケート調査によりニーズを探ると共に、支援に対する満足度98%以上を目指す。	A ○巡回相談 25件 延べ26回実施。 ○学校園等コンサルテーション 160校園 延べ510回実施。 ○特別支援教育実践講座 17講座 参加者延べ683人(昨年度393人) ○教育相談 41回 インクルーシブ教育システムの構築が急務であることから、教科指導やソーシャルスキルに係る講座などを企画したところ、小・中学校や保育からの参加者が増加した。また、学童保育からの要請を受け、コンサルテーションを実施した。 ○巡回相談 満足度100% ○学校園等コンサルテーション 満足度98%	児童生徒が増加することから、校内支援の充実を図る必要がある。 伊丹市のインクルーシブ教育システムの構築のために、学校園等コンサルテーションの活用を市教委の既存のシステムで促す。	各校の特別支援教育コーディネーターからのアンケート回答の満足度が非常に高いことから、専門性をもって相談、支援にあたっていかみ、適切な助言が実施できるよう、教員のさらなる資質向上を期待する。	
<p>学校関係者評価総括 児童生徒数が増加し、それぞれの行事で以前にも増して活気があるように感じる。多種多様な教職員がそれぞれの役割を担い、連携しながら教育・支援を行う体制がとれている。平素からの保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼され、地域に開かれた学校を目指した経営が見られる。特別支援教育の推進を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく生きる共生社会の実現に向けて教育を進めてほしい。</p>							
<p>次年度に向けた重点的な改善点 ○イノベーションを念頭において、PDCAサイクルを短い周期でまわしつつ、一年間の成果が具体となるよう評価のものさしをより明確にし、教職員の学校運営・参画の意欲を高めていく。 ○人材育成の観点から、特別支援教育の実践を通じて、同僚性を育みつつ切磋琢磨する教員集団を目指す。 ○固定概念にとらわれず、校内資源の活用と地域との連携により、特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。</p>							

自己評価の基準 A:目標を上回った B:目標どおりに達成できた C:目標をやや下回った D:目標を大きく下回った